

第183回国会(常会) 平成25年1月28日～平成25年6月26日で成立した宅地建物取引関連の主な法律

法律名	所管	成立日	公布日	施行日	備考	参照資料
不動産特定共同事業法の一部を改正する法律	国土交通省	平成25年6月17日	平成25年6月21日	公布から6月以内	不動産特定共同事業の活用の一層の推進を図るため、一定の要件を満たす者が届出により特定の不動産特定共同事業を営むことを可能とするとともに、その業務の委託を受ける不動産特定共同事業者について必要な規制を行う等の措置を講ずる。	No. 1
建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律	国土交通省	平成25年5月22日	平成25年5月29日	公布から6月以内	大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、要安全確認計画記載建築物の耐震診断の実施の義務付け、耐震改修計画の認定基準の緩和等の措置を講ずる。	No. 2
障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律	内閣府	平成25年6月19日	平成25年6月26日	平成28年4月1日施行 (但し、一部規定は公布の日から施行)	全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するため、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項、行政機関等及び事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置等を定める。	No. 3
大規模な災害の被災地における借地借家に関する特別措置法	法務省	平成25年6月19日	平成25年6月26日	公布から3月以内	大規模な災害の被災地において、当該災害により借地上の建物が滅失した場合における借地権者の保護等を図るための借地借家に関する特別措置を定める。	No. 4
被災区分所有建物の再建等に関する特別措置法の一部を改正する法律	法務省	平成25年6月19日	平成25年6月26日	公布の日から施行	大規模な災害により区分所有建物が重大な被害を受けた場合に、区分所有建物及びその敷地の売却、区分所有建物の取壊し等の必要な処分を多数決により行うことを可能とする特別の措置を講ずる。	No. 5